

## 第3次飯能市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 年次報告書（令和5年度実績）

### ～ 飯能市の事務事業における温室効果ガス削減状況について ～

飯能市役所のすべての事務・事業から排出される温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ヒドロフルオロカーボン）を削減するため、平成31年3月に第3次飯能市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「第3次計画」という。）を策定しました。

令和元年度から令和5年度までの5年間を対象とする第3次計画では、基準年度を平成29年度、削減目標を「基準年度から2.0%削減」として、温室効果ガス排出削減に向けて取り組んできました。

この度、第3次計画の最終年度となる令和5年度の排出実績がまとまりましたので報告をさせていただきます。

#### 1 温室効果ガス排出実績

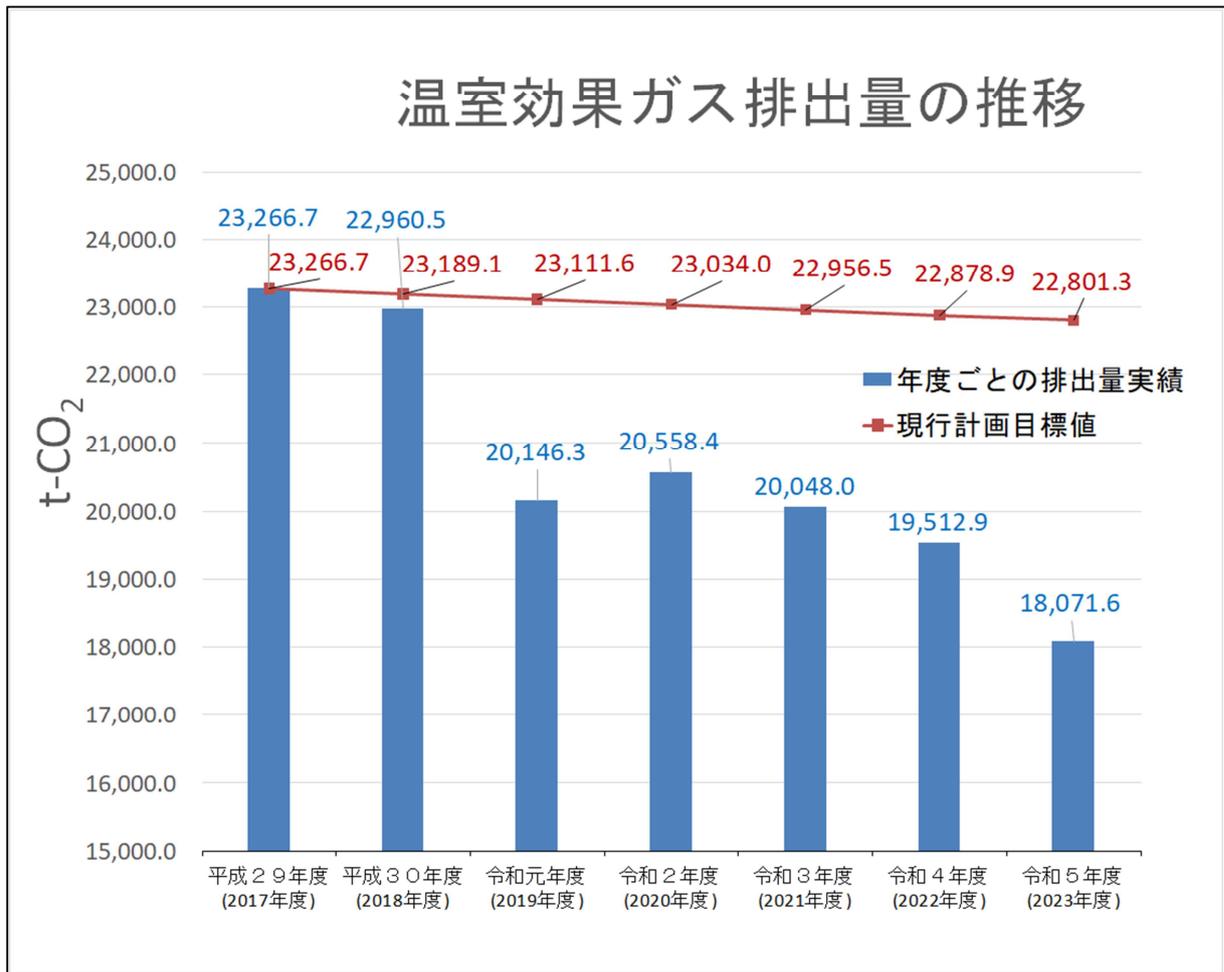
令和5年度の排出実績は、基準年度の平成29年度に比べ、22.3%減となる18,071.6 t-CO<sub>2</sub>で、第3次計画の削減目標を大きく上回ることができました。

表1 平成29年度から令和5年度までの温室効果ガスの排出実績

	基準年度 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	23,266.7	22,960.5	20,146.3	20,558.4
平成29年度比(%) (2017年度比(%))	—	1.3%減	13.4%減	11.6%減

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	20,048.0	19,512.9	18,071.6
平成29年度比(%) (2017年度比(%))	13.8%減	16.1%減	22.3%減

図1 平成29年度から令和5年度までの温室効果ガスの排出実績



(参考) 第4次飯能市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の概要  
(令和6年3月策定)

- ・基準年度：平成25(2013)年度
- ・計画期間：令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間
- ・削減目標：基準年度比 42.5%削減(計画期間内で16.0%削減)
- ・区域施策編と連携を図り、最終的には令和12(2030)年度までに基準年度比で48.9%の削減を目指します。

## 2 令和5年度における活動項目別の温室効果ガス排出量

令和5年度と令和4年度の排出量を比較すると、電気が160.7t-CO<sub>2</sub>の増、LPGが196.5t-CO<sub>2</sub>の増、都市ガスが48.7t-CO<sub>2</sub>の増とエネルギー項目が全体的に増加しましたが、一般廃棄物焼却が148.7t-CO<sub>2</sub>の減、プラスチック焼却が1,643.2t-CO<sub>2</sub>の減とクリーンセンターにおける排出量が減少となった結果、全体では、令和4年度に比べ1,448.1t-CO<sub>2</sub>の減になりました。

表2 令和5年度の活動項目別温室効果ガス排出量

活動項目	令和5年度 温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	比率(%)	令和4年度 温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	比率(%)
電気	8,080.1	44.7	7,919.4	40.6
ガソリン	129.5	0.7	128.0	0.7
灯油	679.8	3.8	671.5	3.4
軽油	36.8	0.2	43.9	0.2
A重油	27.8	0.2	32.0	0.2
LPG	422.5	2.3	226.0	1.2
都市ガス	1,055.1	5.8	1,006.4	5.2
一般廃棄物焼却	2,378.7	13.2	2,527.4	12.9
プラスチック焼却	4,560.5	25.2	6,203.7	31.8
職員排出 可燃ごみ焼却	0.1	0.0	0.1	0.0
職員排出 プラスチック焼却	3.5	0.0	3.5	0.0
ボイラー	4.0	0.0	3.8	0.0
自動車走行 (カーエアコン含)	7.4	0.0	7.8	0.0
し尿処理	27.0	0.1	26.9	0.1
下水処理	565.1	3.1	625.4	3.2
浄化槽使用	93.9	0.5	93.9	0.5
計	18,071.6	100.0	19,519.7	100.0

表3 令和5年度の温室効果ガス（二酸化炭素換算後）の排出実績（部署別）

活動項目	企画総務部		財務部	市民生活部 (危機管理室含)	産業環境部 農林部 (農業委員会含)	健康推進部 福祉子ども部	建設部	議会事務局 (会計課、監査委員事務局含)	教育部		上下水道部	合計(kg-CO <sub>2</sub> )
	旧企画部 (秘書室含)	旧総務部 (選挙管理委員会含)				旧健康福祉部			旧学校教育部	旧生涯学習 スポーツ部		
電気	0.0	0.0	307,139.8	1,081,756.2	611,809.6	578,522.5	60,886.8	0.0	1,360,848.0	343,617.1	3,735,490.9	8,080,071.0
ガソリン	0.0	0.0	27,306.4	9,414.7	19,802.2	38,214.1	12,641.2	0.0	5,256.0	7,550.1	9,289.8	129,474.4
灯油	0.0	0.0	0.0	2,593.6	154,888.0	261,009.3	149.4	0.0	259,129.3	0.0	2,036.8	679,806.4
軽油	0.0	0.0	0.0	8,859.6	11,210.1	4,336.3	4,976.3	0.0	1,745.9	2,014.5	3,621.6	36,764.3
A重油	0.0	0.0	6,165.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21,680.0	27,845.3
LPG	0.0	0.0	0.0	1,054.3	24,850.6	267,396.4	87.3	0.0	128,978.5	0.0	169.8	422,536.9
都市ガス	0.0	0.0	83,983.8	173,607.7	0.0	152,168.8	0.0	0.0	557,194.4	88,111.6	0.0	1,055,066.3
一般廃棄物焼却	0.0	0.0	0.0	0.0	2,378,701.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,378,701.7
プラスチック焼却	0.0	0.0	0.0	0.0	4,560,528.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,560,528.0
職員排出 可燃ごみ焼却	2.6	3.4	6.9	6.3	6.5	12.5	6.5	2.3	3.0	2.3	4.4	56.6
職員排出 プラスチック焼却	157.3	209.7	419.4	384.5	393.2	760.2	393.2	139.8	183.5	139.8	270.9	3,451.4
ボイラー	0.0	0.0	0.0	1.4	3,961.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,962.8
自動車走行 (カーエアコン含)	0.0	0.0	1,532.4	731.3	1,099.6	2,090.9	707.7	0.0	319.8	385.8	508.1	7,375.5
し尿処理	0.0	0.0	0.0	0.0	27,022.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27,022.8
下水処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	565,088.4	565,088.4
浄化槽使用	0.0	0.0	0.0	13,783.4	4,796.1	22,727.4	23,613.2	0.0	28,106.8	324.1	540.1	93,891.0
合計(kg-CO <sub>2</sub> )	159.9	213.1	426,553.9	1,292,193.0	7,799,069.7	1,327,238.3	103,461.6	142.1	2,341,765.2	442,145.1	4,338,700.8	18,071,642.7

※四捨五入をしているため、合計が必ずしも一致しません。

※機構改革により、次の部署名が変更していますが、旧部署名の列で表記しています。

企画部・総務部→企画総務部、産業環境部→産業環境部・農林部、健康福祉部→健康推進部・福祉子ども部、学校教育部・生涯学習スポーツ部→教育部

表4 参考 令和4年度の温室効果ガス（二酸化炭素換算後）の排出実績（部署別）

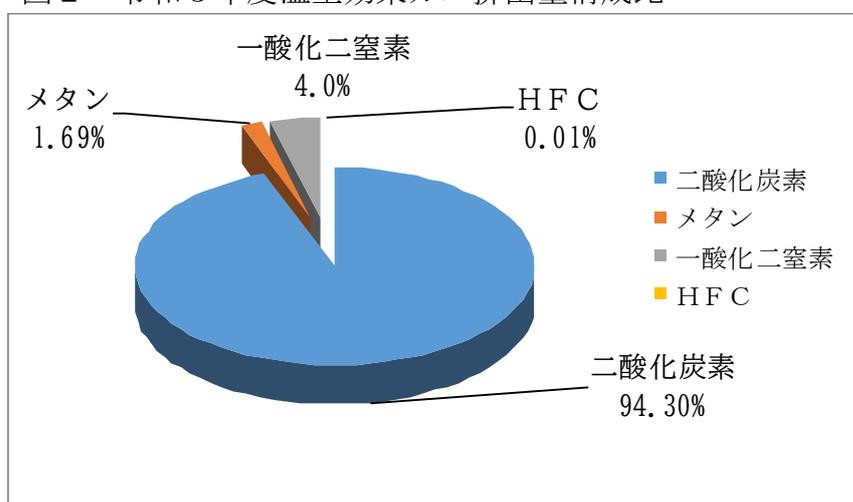
活動項目	企画総務部		財務部	市民生活部 (危機管理室含)	産業環境部 農林部 (農業委員会含)	健康推進部 福祉子ども部	建設部	議会事務局 (会計課、監査委員事務局含)	教育部		上下水道部	合計(kg-CO <sub>2</sub> )
	旧企画部 (秘書室含)	旧総務部 (選挙管理委員会含)				旧健康福祉部			旧学校教育部	旧生涯学習 スポーツ部		
電気	0.0	0.0	246,575.8	864,938.3	672,711.0	748,247.9	60,112.9	0.0	1,337,810.6	291,275.2	3,697,738.6	7,919,410.5
ガソリン	0.0	0.0	27,782.0	10,665.7	18,809.3	37,258.9	11,863.0	0.0	4,937.7	7,729.4	8,967.2	128,013.1
灯油	0.0	0.0	0.0	2,440.2	166,740.4	281,300.3	0.0	0.0	219,025.4	0.0	1,992.0	671,498.2
軽油	0.0	0.0	0.0	8,737.9	17,102.8	3,757.3	6,483.6	0.0	1,607.1	2,173.7	4,042.9	43,905.2
A重油	0.0	0.0	6,558.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,336.0	0.0	21,138.0	32,032.2
LPG	0.0	0.0	0.0	650.6	17,560.5	72,250.8	114.2	0.0	135,237.4	0.0	172.0	225,985.6
都市ガス	0.0	0.0	90,715.6	167,583.8	0.0	157,546.9	0.0	0.0	533,873.1	56,642.7	0.0	1,006,362.1
一般廃棄物焼却	0.0	0.0	0.0	0.0	2,527,438.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,527,438.6
プラスチック焼却	0.0	0.0	0.0	0.0	6,203,736.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,203,736.3
職員排出 可燃ごみ焼却	3.1	4.0	7.6	5.6	6.3	13.4	6.6	2.3	3.1	2.6	4.5	59.1
職員排出 プラスチック焼却	184.3	239.6	451.6	331.8	377.9	801.8	396.3	138.2	184.3	156.7	267.3	3,529.8
ボイラー	0.0	0.0	0.0	8.0	3,754.8	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,763.1
自動車走行 (カーエアコン含)	0.0	0.0	1,567.4	778.1	1,179.0	2,319.7	749.2	0.0	293.4	429.5	487.0	7,803.2
し尿処理	0.0	0.0	0.0	0.0	26,853.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26,853.1
下水処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	625,430.9	625,430.9
浄化槽使用	0.0	0.0	0.0	13,783.4	4,796.1	22,727.4	23,613.2	0.0	28,106.8	324.1	540.1	93,891.0
合計(kg-CO <sub>2</sub> )	187.4	243.6	373,658.2	1,069,923.2	9,661,066.1	1,326,224.6	103,339.0	140.6	2,265,415.0	358,733.8	4,360,780.4	19,519,712.0

※四捨五入をしているため、合計が必ずしも一致しません。

表5 令和5年度の温室効果ガスの種別二酸化炭素換算排出量

温室効果ガス※	排出量(t)	地球温暖化係数	二酸化炭素換算排出量(t-CO <sub>2</sub> )	構成割合
二酸化炭素	17,042.2	1	17,042.2	94.3%
メタン	12.2	25	304.2	1.69%
一酸化二窒素	2.4	298	722.6	4.0%
HFC	0.00143	1,430	2.0	0.01%
計	17,056.8	—	18,071.6	100%

図2 令和5年度温室効果ガス排出量構成比



※本市の排出削減対象となる温室効果ガスの種類と発生源

温室効果ガス	主な発生源（使用方法）	本市における主な発生源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	産業、民生、運輸部門等における燃料の燃焼に伴うものが全体の9割を占める。	燃料の使用（都市ガス、LPG、灯油、軽油、ガソリン、A重油）、電気・熱の使用、一般廃棄物焼却
メタン (CH <sub>4</sub> )	稲作、家畜の腸内発酵等の農業部門、自動車の走行、下水汚泥、廃棄物の焼却から発生する。	自動車の走行、一般廃棄物焼却、下水処理、し尿処理、浄化槽
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセス、農業や下水汚泥からの排出もある。	自動車の走行、一般廃棄物焼却、下水処理、し尿処理、浄化槽
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤等に使用する。	自動車用エアコンの使用

### 3 温室効果ガス排出削減に向けて

本市では、第3次計画における温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとして、次の行動を実践してきました。

#### (1) 電気使用量の削減

- ・ 始業前、昼休み、終業時には市民サービスに支障のない範囲で照明を消します。
- ・ 廊下や通路などは、最小限の照明を使用します。
- ・ 会議室、給湯室、更衣室などは、使用時以外は消灯します。
- ・ 昼休みなどOA機器を長時間使用しない時は電源を切ります。
- ・ 使用時以外の電気機器は、コンセントからプラグを抜き待機電力の削減に努めます。
- ・ プリンターは、その日の最初の使用者が電源を入れます。
- ・ エレベーターは、荷物の運搬等を除き使用を控えます。
- ・ 計画的かつ効率的な事務執行を図り、ノー残業デーを励行します。
- ・ 電気機器等の導入や交換時には、LEDなど省エネタイプの機器導入に努めます。
- ・ 公共施設への太陽光発電設備の導入に努めます。
- ・ その他電気使用量の削減に努めます。

#### (2) 自動車の燃料消費量の削減

- ・ ノーカーデーの推進に努めます。
- ・ 自動車利用時には、アイドリングストップを励行し、急発進、急加速をしないなどのエコドライブを実践します。
- ・ 公共交通機関の利用が可能な時は、これらの交通手段の利用に努めます。
- ・ 自動車の調達に際しては、低燃費車や低公害車を導入します。
- ・ タイヤの空気圧点検等、適切な車両整備を行います。
- ・ 目的地が近距離の場合などは、徒歩での移動に努めます。

#### (3) 空調設備等の燃料消費量の削減

- ・ 空調機の稼働期間、稼働時間や冷暖房の設定温度を適切に調整します。
- ・ クールビズ、ウォームビズに努めます。
- ・ 冷暖房中は、窓の開放は必要最小限に行ないます。
- ・ 給湯などは効率的に使用します。
- ・ バイオマス機器（ペレットストーブ）の利用を推進します。

#### (4) グリーン購入の推進

- ・ 環境に配慮した物品の購入に努めます。
- ・ 資源やエネルギーの消費が少ない物品の購入に努めます。
- ・ 再使用が可能な物品の購入に努めます。
- ・ リサイクルが可能な物品の購入に努めます。
- ・ 長期間使用ができる物品の購入に努めます。
- ・ 廃棄するときに適正な処理や処分が容易な物品の購入に努めます。

#### (5) 紙類使用量の抑制

- ・ 資料、チラシ等は適正部数を作成します。
- ・ 両面コピー、両面印刷、集約印刷（2ページ以上を1ページに印刷する）に努めます。
- ・ 使用済コピー用紙の裏面使用を励行します。

- ・庁内LANを積極的に活用し、印刷物削減に努めます。
- ・使用済封筒は、庁内用等に再利用します。
- ・ミスコピーをしないよう留意するとともに、ミスコピー用紙は裏面コピーやメモ用紙等に使用します。

#### **(6) リサイクル、リユースの推進**

- ・印刷物は、再生紙を利用します。
- ・ビン、カン、ペットボトル、プラスチック、紙類等は、分別してリサイクルを徹底します。
- ・新聞、雑誌、段ボール、雑紙等、紙類の分別回収を徹底します。
- ・使用可能で不要になったものは、庁内掲示板等を活用し再利用に努めます。

#### **(7) 水の使用量の削減**

- ・手洗い、食器洗い等の際には、こまめに水を止めます。
- ・お湯は必要量だけ沸かし、電気ポットの使用は最小限に抑えます。
- ・水量の調整など節水に努めます。

#### **(8) 廃棄物の削減**

- ・ごみの分別を徹底し、ごみの発生の抑制に努めます。
- ・割り箸の使用をやめ、マイ箸の使用を徹底します。
- ・イベント等の開催に際しては、使い捨て容器の使用を自粛し、ごみの分別など環境に配慮します。
- ・シュレッダーの使用は個人情報に記載されているものに限りません。
- ・マイバッグ等を利用し、レジ袋や過剰包装は原則として断ります。

#### **(9) 緑化の推進**

- ・森林の温室効果ガスの吸収作用をより強化するため、市有林の整備に努めます。
- ・公共施設内に草花や木を植栽し、緑化を推進します。
- ・窓辺の緑化を推進します。

#### **(10) 環境に配慮した建設工事の推進**

- ・環境に配慮した設計に努め、再生材の利用を推進します。
- ・低騒音、低振動、低排出ガス等、環境に配慮した施工方法を請負業者に要請します。
- ・公共施設の整備に際しては、太陽光など新エネルギーの活用や環境に配慮した設備等の導入を検討します。
- ・地産地消の観点から、西川材など地元産品を使うように努めます。

【参考】令和5年度飯能市組織図（事務事業編の対象となる所属）

部局名	課・所・室名
議会事務局	議会総務課
秘書室	
防災危機管理室	
企画総務部	企画課、広報情報課、庶務課、職員課、 契約検査課
財務部	財政課、資産経営課、市民税課、資産税課、 収税課
市民生活部	市民協働推進課、市民課、生活安全課、 交通政策課、市民会館
産業環境部	産業振興課、観光・エコツーリズム推進課、 ふるさと納税課、環境緑水課、資源循環推進課
農林部	農業振興課（鳥獣被害対策室）、 森林づくり推進課
福祉子ども部	地域・生活福祉課、障害福祉課、介護福祉課、 子育て支援課、保育課
健康推進部	保険年金課（医療政策室）、健康づくり支援課 （新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
建設部	都市計画課（移住支援室）、道路公園課、 街路整備推進課、建設管理課、建築課、 区画整理課
会計課	
上下水道部	水道業務課、水道工務課、下水道課
選挙管理委員会	
監査委員事務局	
行政不服審査室	
教育部	教育総務課、学校教育課（教育センター）、 生涯学習課、スポーツ課、名栗幼稚園、小学校、 中学校、図書館、博物館